

同性愛者、両性愛者
性同一性障害
etc...



セクシュアル・マイノリティ と社会・法制度

多様な性、
多様な生き方を
認め合う社会に！

日本でのセクシュアル・マイノリティに関わる制度は、
未だ十分確立されていません。この講座では、
自治体等での進んだ取り組みを知り、課題を明らかにします。

第1回 10/11(日)

セクシュアル・マイノリティと日本の法制度

講師：弁護士・LGBT支援法律家ネットワーク 堀江哲史

第2回 10/25(日)

LGBT支援宣言～大阪市淀川区の取り組み

講師：QWRC(LGBTと女性のためのリソースセンター大阪)スタッフ

第3回 11/8(日)

渋谷区同性パートナーシップ条例で何がかわった？

講師：LGBT活動家 杉山文野

コメンテーター：中京大学教授 風間孝

※大阪市淀川区は2013年9月に
行政として日本で初めて

「LGBT支援宣言」を行い
支援事業を実施しています。

※東京都渋谷区は日本で初めて
同性カップルのパートナーシップを
公的に認める条例を成立させました。

10月11日～11月8日 日曜 14:00～16:00(全3回)

定員 80人

会場 視聴覚室

申込み

裏面を参照ください

受講料 600円

託児 定員20人・実費120円

方法

名古屋市 男女平等参画推進センター・女性会館 〒460-0015 名古屋市中区大井町7番25号

TEL(052)331-5288 FAX(052)322-9458

ホームページ：<http://e-able-nagoya.jp/>

講座番号 C-1